

第4回 京丹後市庁舎増築棟整備基本計画検討会議 会議録

- 開催日時 令和4年1月19日(水)午後1時30分～午後3時00分
- 開催場所 京丹後市役所 2階 201～203 会議室
- 出席者氏名
 - ・京丹後市庁舎増築棟整備基本計画検討会議
徳田隆男委員、中江吉徳委員、行待佳平委員、和田直子委員、富倉江里子委員、小西恭子委員、古野さつき委員
(学識経験者)
川久保俊委員、山内正人委員
 - ・事務局
川口市長公室長、松本政策企画課長、大江課長補佐
中川都市計画・建築住宅課長、井上課長補佐、安達主査
 - ・計画作成委託事業者
株式会社内藤建築事務所 3人

○次第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議題
 - (1) 庁舎増築棟整備基本計画(案)について
 - (2) その他

○公開又は非公開の別 公開

○傍聴人の人数 8人

○要旨

《議事経緯》

事務局 : 定刻となりました。ただいまから、第4回京丹後市庁舎増築棟整備基本計画検討会議を開会します。

委員の皆様におかれましては、大変ご多忙の中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

市長公室長の川口でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本検討会議の設置要綱第6条第2項の規定によりまして、委員定数の3分の2以上の出席がございますので、本日の会議が成立していただきますことをご報告させていただきます。

それでは開会にあたりまして行待委員長からご挨拶をいただきます。

委員長 : こんにちは。第4回の検討会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

本年に入りまして、急にコロナが拡大してきて、いろいろな会合がリアルでできなくなりつつあり、我々のほうでも全部リモートに切り替えている現状です。この会議もどうかと思いつつ今日は出席させていただきましたら、3名欠席ということでやはり弊害が出ているのかなと思っています。

第3回まで基本計画ということで検討してまいりまして、いろいろと議論していただきました。基本理念、基本方針、いろいろな考え方を皆さんからご意見をいただきました。本日はそれらを含めまして、検討、確認ということでお願いしたいと思います。

本日は、事務局から大変厚い冊子でまとめた案をいただいております。それをもとに委員の皆さん方のご意見をお伺いしながら、取りまとめをさせていただければと思います。本日の会議が有意義になることを願ひまして開会に当たりましてのご挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 : ありがとうございます。それでは、会議設置要綱第6条の規定に基づきまして、議長を委員長にお世話になりたいと思います。進行につきまして、行待委員長、よろしくお願ひいたします。

委員長 : はい。それでは議長を務めさせていただきます。次第3(1)の庁舎増築棟整備基本計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : (配布資料の確認及び資料1～資料4に基づき説明)

委員長 : ありがとうございます。前回の検討会議では、本庁機能の集約化については、32ページ、33ページのB案・C案のポイント(ねらい)で確認し、具体的な部署の配置については事務局に一任するというものでありましたが、先ほど、事務局から説明がありましたとおり、概算ではあるものの想定事業費が当初の見込み以上に大きくなるため、大宮庁舎を最大限に活用する案として、新たに資料4で「E案」が追加提案されました。資料1にはまとめていただいておりますが、資料4で提案がありましたので、それについて、ご質問等がありましたらお伺いしたいと思います。

委員 : 前回の集約案のC案、D案の峰山総合福祉センターを撤去する案では、デメリットとしては、峰山総合福祉センター撤去により、コミュニティホールがなくなるということでありましたが、E案ではデメリットから消えているということは、確認ですが、増築棟の方にその目的たるスペース、機能が見込まれるということによかったですか。

事務局 : はい。ありがとうございます。今のE案につきましては、まだ峰山

総合福祉センターを撤去するという段階ではなく、ここをどうするのかというのを継続検討という中での E 案ということではありますが、C 案、D 案で撤去の中にコミュニティホールがなくなるというのをデメリットという形で書き上げておりましたが、今までの検討会議での議論でもありましたように、200 人が入れるホールであって、階段状の椅子席があるということでもあります。そういった利用をするのは、ほぼほぼ市の主催行事でありますので、多くは 30 人、40 人程度の団体のご利用ということです。その利用に鑑みた場合には、増築棟の中の 4 階部分を会議室スペースということで配置をしようという中で、200 人が入る程度のスペースは取ることができるだろうということです。階段状の椅子席ということになると天井の高さとの関係もありますが、普通の長机を並べた形の 200 人規模が入れるスペースは取ることができるということや、4 階部分は夜間や土日でも利用できるような動線も検討していけるということも踏まえたら、3、40 人規模の団体のご利用もしていただけるのではないかとということで、一定、増築棟の会議スペースの中でもこの機能というのは確保されるのではないかなと考えております。いずれにしても、この E 案については、峰山総合福祉センターをどうしていくのかというのは、継続検討だという位置づけで考えているところでございます。

委員 : いろいろとご検討いただいていることや、取り入れていただいたことが本当によくわかり、とても立派な資料と拝見しております。

あとは、事務局の皆さんで詰めていただけたらと思うのですが、やはり、贅沢ではなくて、新しく取り入れなくてはいけない必要なものは、お金をかけなくてはいけないですが、必要以上に華美にする必要はないので、そのあたりで少し予算的に厳しいということでしたら、贅沢にせずスリム化していくという方向でいいのではないかと思います。

女性団体からも福祉センター（コミュニティホール）を取らないでほしいと言われていて、増築棟にひよっとしたらそういったスペースがつくってもらえるかもしれないから、そういうことも含めて、これからみんなで検討して行くみたいだという話をしていたところですので、今、お聞きしたことで、ちょっとほっとしています。

アグリセンター大宮も使わなくてははいけませんし、それから峰山地域公民館も和室もあって研修もできる良い建物です。

また、大きなイベントをしようと思ったら丹文もありますが、丹文の使用料は非常に高く使いにくいということもありますので、か

なり老朽化と言っては失礼ですが、新しい建物ではないので、もう少し使いやすい料金設定にさせていただき、今あるものを活かす、そして、限られた予算ですので、修理するためにお金を使うのではなく、必要なものは新しくつくっていただきたい。

あるいは、残すことによって後の世代が困るようなものは、やはりもったいないかもしれないが思い切って撤去する。これは古家と一緒にです。もったいないので置いておこうとあって、結局崩せなくて、あとのものが困るということもあります。それでまたそれに税金が使われるということもあまり良くないのではないかと考えています。

委員 : 私個人としては、峰山福祉センターに関しては、利用の頻度とか前回話があったのですが、聞いている中では、駐車場に変えるということもあるのかなと思います。例えば、他の場所にそういう新たなホールみたいなものを建設する予定が仮にあるということであれば、それが建つまで待つとか、大宮にもアグリセンターがありますので、そちらを使っただいて、仮に新しくできるという話があるのであれば、そちらの新しくできるというものをうまく使ってもらったらと思います。

駐車場の位置とかいろいろ見せてもらったが、私も市で働いたわけではないので、どのように使われているか分からないですが、実際、働いていらっしゃる方々がものすごく遠い場所から歩いて職場に向かうという環境はちょっと考えても良いのではないかなと思います。

それと、老朽化がかなり来ていると。50年近くもなっている建物ですし、ちょっと考えてもいいのではないかなという気がします。

委員長 : ありがとうございます。福祉センターについては、事務局からも話がありましたように、今後の検討課題として、その後、検討していただくということで、今のご意見も含めて、その意見の中に入れていただくということでいいかなと思ったりもしております。

委員 : E案は、大宮庁舎に教育委員会の事務局が入るということですね。

最初、B案、C案を見せていただいたときは、教育委員会も子ども未来課も全部同じところだったので、福祉関係も含めて動きやすいのではないかと考えて見せていただいていたのですが、建物の都合とか予算の都合があるということですが、教育委員会と子ども未来課が離れることのデメリットはないのか、それが少し気になりました。

事務局 : 事務局のほうでもいろいろと議論を重ねていますが、教育委員会と子ども未来課が離れてしまうことによるデメリットということです

が、今の部署の考え方、整理でいくと、教育委員会の中に子ども未来課が構えているということでございます。それが、子ども未来課だけ増築棟に入るということになりましたが、これについては、いろいろなやり取りの部分で、近くにいたほうがより良い部分は当然あると思いますが、そこについては、子どもの窓口の一元化の中で、福祉部局と子ども未来課と一緒に構えることによって、市民の方により利便性が高まるということをベースに、教育委員会との連携については、少し距離は離れますが、現状維持ができるような形でなんとかやっていくようなことは十分検討しながら進めていきたいと考えています。

委員 : 今、小学校でも幼稚園でも統合されて、他の建物が残っているところも多いと思いますが、網野庁舎と丹後庁舎は、今現在、上下水とかが入っていると思います。峰山にもし全部集まってくるということになると、これらの庁舎は、どのような利用を考えられているのか。また、すごく大きな建物なので、廃墟のようになるのはちょっとどうなのかなと思いました。例えば、一般の企業さんとかの利用を考えると、今の丹波小学校で言いますと、放課後児童クラブとかも入っていますが、庁舎が空いた後というのは、どんなふうになるのかなと思いました。

事務局 : まず、丹後庁舎ですけれども、この E 案であれば、上下水道部が丹後庁舎にあるのを大宮庁舎に持っていこうという案です。

上下水道部が退いた後ということですが、社会福祉協議会が丹後庁舎前の松風苑という建物に入っています。その松風苑も老朽化で廃止していこうという方向がある中で、丹後庁舎の中に社会福祉協議会に入っていただくというようなことですか、3階は今、図書室として利用を開始しているところですし、中身が空くということではなく、引き続き、丹後市民局は入りますし、農協も入っていますし、市民の方の利用というのは引き続き行われていく。さらに活用が、今度は反対にまた考えることができるのかなと思っています。

網野のら・ぼーとについては、今、市民局と商工観光部が入っています。商工観光部は、2階のあみの図書館の前になりますが、そもそもそこは、市民の方の会議用のスペースだったところに臨時的に商工観光部を入れているということもあって、ここは出ていかないといつまでそこに居続けるのかということが区長会や網野の団体の方との話の中では齟齬をきたすようなことがありますので、元に戻るということで理解しています。

委員長 : 今の問題については、多分、4ページのトピックにある、いわゆる

持続可能な市内のランドデザインの分野の検討課題かなと思えます。我々の分野の検討課題というのは、増築棟のランドデザインということかなと思っておりますので、そちらはそちらの分野で検討していただいたら良いかなと思っております。いろいろなことで当然、委員の皆さんも気にはなるとは思うのですが。

委員長 : 私からひとつ質問してもよろしいですか。たつの市が庁舎規模を算定したときの職員1人当たりの面積を教えてください。

事務局 : たつの市については、基本、総務省の試算で計算をされていますが、細かい部分については、現状と合わない部分がありますので、現状を踏まえて検討するというようなことです。増築棟では、1人当たり22.5㎡程度の試算をされているようです。

委員長 : ありがとうございます。平均よりちょっと低いようですね。

委員長 : それでしたら、とりあえず大きなポイントですので、事務局の提案のE案につきまして、この案の方向で訂正をしていくことで賛同願ってもよろしいでしょうか。挙手していただきますでしょうか。

(挙手全員)

委員長 : よろしいですか。皆さん挙手いただきまして、ありがとうございます。それでは、集約化につきましては、E案で進めていくということで確認させていただきます。

事務局 : ありがとうございます。もう少し具体的に申し上げます。

計画書の32、33ページに、これまでの比較があります。これは、この検討会議の中でA案からD案ということで、比較検討いただきましたので、これに付け足すような形で、資料は整理させていただいて、5つの案で検討を進めてきたということの資料にさせていただきたいと思えます。

また、32ページの左上の記載について、「B、C案のポイント(ねらい)に基づき」ということで確認を取っておりましたが、ここの記載を少し変えさせていただき、「E案のポイントに基づいて進めていく」という記載にさせていただくという中身になろうかと思えます。

委員長 : 事務局から今ございましたようなことで進めていただくということです。

基本計画書の細かいところまでを検討会議として確認していくということは、難しいと思っております。検討会議として確認すべき基本的な事項については今までから確認しております。導入して欲しい機能につきましても、いろいろとご意見をいただいておりますし、この冊子のほうにもかなり入っております。そういうことで確認できたかなと思っております。そういったことにつきましては、事務局のほう

で取りまとめをしていただいて、この基本計画書に反映していただいていると思いますので、いいかなと思いますが、すべて提案していただいた中で、さらに全部振り返って、まだ漏れているなどというような観点がありましたらご意見をいただきたいと思います。

皆さんなければ、先生方にお伺いしてもよろしいでしょうか。

委員 : 既に考慮されているかも知れませんが、基本方針が独立しないような形になると良いなと思います。例えば、私がよく聞くのが、災害時に庁舎内でこっちに逃げてくださいというアナウンスが流れると思いますが、そういったときに外国の方向けの多言語対応のアナウンスができていないということがあります。

基本方針3「すべての人にやさしい」の中で、多言語対応と書かれていますが、もちろん通常時も大事ですが、災害時、非常時においても是非、すべての人にやさしいような庁舎になっていると良いのではないかと思いますので、例えば、基本方針2と基本方針3がきちんと連携できているかというところも考慮していただけると素晴らしい庁舎になるのではないかと思います。

委員 : 拝見させていただきましたが、特に14ページにすごく重要なことが書かれていると思っています。今、ここで検討している基本理念、基本方針、考え方については、もちろん、この検討会議でいろいろと議論してきましたし、重要なことが盛り込まれていると思いますが、これからも時代は変わっていきますし、次のより詳細な設計をしていくときに、またいろいろな方々のご意見をいただきながらバージョンアップしていきます、これが最終決定案ではなくてあくまでもたたき台で今ここまでできましたけれども、さらに次につないでいくときに、また皆さんと一緒に考えていきますという姿勢を出し続けるということがSDGs的な考え方として重要です。SDGs未来都市である京丹後市の庁舎を設計する上でも重要なことですので、この点は引き続き強調していただけると良いのではないかと思います。素敵な考え方だと思います。

委員長 : ありがとうございます。今、ご意見をいただきましたので、皆さん、それについては同感されているのかなと思っております。事務局のほうでそれも含めて検討していただくということでお願いしたいと思います。

皆さん、すべて含めまして、ご意見があればお伺いしたいと思います。

委員 : 話が戻るかも知れませんが、これまでから増築棟を建てるということで話が進んでいますが、増築棟だけにするという話はなかった

のですか。例えば、増築棟をしっかりとつくって、本庁舎とか別館とかを全部取り込んでしまうという話とかはなかったのでしょうか。私はちょっと人数とか規模とかが全然わからないので、感覚的なものですが、それが高層階になるのか、幅が広がってしまうのかというのはちょっと分からないですが、1個になってしまいそうな気が若干しましたので、教えて欲しいなと思いました。

事務局 : ありがとうございます。そもそも増築棟ということの大きなところは、峰山総合福祉センターが築 57 年ということで老朽化していて、65 年が平均的な耐用年数だという考え方から、福祉事務所がありますので、福祉事務所機能はやはりしっかりとしないといけない。それを増築棟に持っていこうと。それと窓口関連もやはり集約していくほうがいろんな意味で市民の方の利用がしやすいのではないのかという観点があったということと、合併特例債の期限ということもありました。合併特例債は有利であり、最終的な負担、真水という言い方をしますが、30 数パーセント程度の負担で済むと。100 億であれば 30 数億で済むみたいなことがあって、特例債の活用も含めた増築棟というようなことがあります。この峰山庁舎ですとか大宮庁舎というのは、まだ築年数が浅く、ここは築 29 年ですし、大宮庁舎は築 22 年です。まだまだ使える建物であります。ただ、ここの建物も大宮もそうですが、空調の設備ですとか、いろいろと改修する時期に入ってきているということがありまして、この集約化するという構想のもとであれば、合併特例債の活用が可能になりますので、この峰山庁舎とか大宮庁舎の必要な改修もこの際一緒にやろうというようなことが先ほどの全体の事業費のようなことで話が出てきています。最初からこの庁舎は使いながら、増築棟に足りない部分を入れていこうということでありましたが、足りない部分というのが、どのレベルなのかということで、A 案から E 案までをお示ししたというようなことですが、総事業費との兼ね合いの中で、やはり総事業費の抑制をすとした時に、大宮庁舎も最大限活用しようということでありまして、増築棟に全て入っていくというようなことで取り組んではいけないということでもありますので、ご理解をいただけたらと思います。

委員 : 例えば、増築棟に峰山庁舎が全部入ってしまえば、ここが駐車場で使えたのではないかとも思えたので。

委員長 : ご理解いただいていると思います。他にございますか。

委員 : 今日は文化協会の方はお休みですが、私は大宮町の文化協会の副会長をしておりまして、アグリセンター大宮を使って、文化祭の展示と

か、あるいは、ステージ発表とかをしています。LEDではなく、古い昔の電球が使われていて、順番に切れていくという状態です。館長さんは、本当は全部LEDにしてもらうほうが良いのだけれど、高い場所にある電球の交換はすごくお金がかかるということで、切れたままにしているということでした。余談になりますが、市民サービスということでは、そういったところも見ていただければということで、この場をお借りしてお願いしたいと思います。

委員 : やるなら立派なものを作って欲しいと思っています。ただし、機能の集約と言われましたが、どこに住んでいてもサービスがほぼ同一のような感じにさせていただけるともっとありがたい。先ほども市民局の話が出ていましたが、市民局の規模が縮小したりとか、やむを得ない部分もあるとは思いますが、なるべくそういうことにならないようにとは思いますが、中心はしっかりとしなければならぬと思えますが、周辺もガタガタにしたら駄目だと思いますので、是非その辺も考慮に入れながらやっていただきたいと思えます。

委員長 : ありがとうございます。先ほどもありましたが、4ページの都市のグランドデザインで周辺地域もどうするかという問題かなと思っており、そちらのほうで検討されていると思えます。前回、途中経過も皆さんにお伝えしていただいたと思えますので、その辺は、それぞれの分野できっちりと考え方をまとめていただいて、市にあげていくというのが基本原則かなと思っております。

委員 : 先ほどもありましたが、駐車場。例えば、小学校の跡地につくる駐車場。それは職員が使うのかどうかわかりませんが、駐車場からここまで来るのにヘトヘトになるようなことではアウトだと思うので、使う人も、そこで働く人も負担にならないように、便利なようにしてもらわないと本当は困るなと思えます。

委員長 : はい。ありがとうございます。そのことについては、この計画の中に入っていますか。

事務局 : はい。今、駐車場計画としましては、この建物の正面にある駐車場に職員も停めていますし、福祉センター側にも職員が停めていますし、それから旧峰山幼稚園、丹後中央病院の更に北の上の方になりますが、そこにも職員が停めています。この庁舎建物前の駐車場については、増築棟を建てる関係で規模が狭くなるので、ここは来庁者用の駐車場にしたいと思っています。その関係で丹後文化会館の駐車場と旧吉原小学校のグラウンドを職員の駐車場として利用すること、整備をしていくことをこの計画の中では落とし込んでいます。この峰山総合福祉センターの建物をどうするのかということで、4つの案

を示させていただいています。取り壊すということであれば、職員の駐車場として活用できるのではないかといた案を示させていただいていますが、これにつきましては、先ほど、コミュニティホールのこともありましたが、もう少し時間をおいて検討していきたいと考えています。

委員 : 駐車場の件ですが、私たち、商工会の女性部に属していきまして、研修とかバスで行く時に、市役所に停めたら来庁者の方にご迷惑だろうからということ、球場の駐車場に停めるように心掛けていますが、市民の中にはまだ市役所前の駐車場に集まって乗り合わせていくというパターンがあると思いますので、増築棟ができてもっともって駐車場が狭くなったら来庁者さえ入れないようなことになってはもともともないので、そういうことも含めて市民の方全体への働き掛けも必要かなと思います。

委員長 : ありがとうございます。いわゆる ICT を使ったようなことも含めて今までから先生方からもご意見をいただいていますので、その辺がやっぱりキーになってくるのかなと思ったりもしていますし、今、中江委員から職員の皆さんの労働意欲に関係することだからという意見もありますので、それも含めて文言が少し入れていただければというふうに思っております。他にございますでしょうか。

委員長 : 本来ですと前回、5 回目の会議もするというようなことでお話をしていたのですが、もう大体、今日の基本計画でまとめていただいております、これ以上にお話がないなら、あとは事務局にお任せをして、今日の意見を取りまとめていただきたいですし、今日欠席の 3 名も含めて最終的なご意見は、第 5 回の会議を開催せずに、文書で皆さんにお配りして内容の確認とご意見の集約をさせていただくということで、正副委員長にお任せいただけてまとめていきたいと思っておりますがいかがでしょうか。それでは、最終的な確認については、郵送で確認していただいて、ご意見をいただくというようなことで進めていきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

それでは最後に次第 3 のその他ですが事務局からありますでしょうか。

事務局 : はい。今後の予定について、先ほど、委員長から申し上げていただきましたので、特に事務局からはありません。

委員長 : はい。それでは、以上のようなことですので、進行を事務局にお返しします。

事務局 : 行待委員長、ありがとうございました。それでは、閉会にあたりま

して、小西副委員長からご挨拶をいただきます。

副委員長：失礼いたします。皆様、大変お疲れ様でした。本日も委員の皆様方からいろいろ貴重なご意見をいただくことができました。また、川久保先生や山内先生の最新の大変貴重なご意見もいただきながら、いよいよ増築棟の計画書としての全体像、ゴールが見えてきたように思います。さらに具体的な内容につきましては、設計や施工の段階でのことですが、市民全体の方々に理解していただいて、愛される庁舎となりますよう願っております。先ほども委員長からお話がありましたように、検討会議としてお集まりいただくのは本日が最終となります。本当にお忙しい中でありましたがこの間、誠に熱心なご議論を賜りましてありがとうございます。お疲れ様でした。この場をお借りいたしまして、改めて御礼申し上げます。あともう少し計画書の最終的な確認がありますが、あとのことにつきましては事務局にお任せし、お願いするということといたしまして閉会のご挨拶とさせていただきます。皆さん、本当にありがとうございました。お世話になりました。

事務局：ありがとうございました。今ありましたように、本日の審議の内容を踏まえての計画書の必要な修正をした上で、郵送でお送りさせていただきますので、ご確認をいただくというようなことで進めさせていただきたいと思っております。その上、まとまったものにつきましては、委員長、副委員長から市長に提出をいただいて、その上でパブリックコメントなりをにかけていくというようなことで予定をしております。その上で、この基本計画書をもとにして令和4年度当初予算に計上して、議会の審議をいただくといったような日程を想定しているところでございます。

先ほどもありましたように、検討会議としては本日が最後というようなことでございます。お忙しい中、長期間に渡りまして、委員の皆様には大変お世話になりまして、ありがとうございました。

また、多くの貴重な意見とこの取りまとめということでお世話になりましたことを改めて御礼申し上げたいと思っております。ありがとうございます。事務局としましては多々不手際もありましたし、いろいろと手戻りもあったかと思っておりますが、ご容赦いただければと思います。

以上をもちまして、第4回京丹後市庁舎増築等整備基本計画検討会議を終了いたします。

委員の皆様、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

以上